

(別紙 3)

市議会一般質問答弁事項進捗状況調書

令和 6 年 9 月 1 1 日 提出

議会年月 令和 5 年 9 月	議員名	渡邊 康弘		
	担当部	教育委員会	担当課	学校教育課
標 題	小中学校の登下校における安全対策について			
質 問 事 項	地域等との連携による待避場所（給水・ゲリラ豪雨等の避難所）の設置はできないか			
【質問要旨】 年々過酷な環境となっている状況下において、小さな子どもは体温調節機能が未発達で、体に熱がこもることがあります。また身長が低いためアスファルトなどの照り返しの熱を受けやすく、長時間の登下校は熱中症を引き起こす危険性があります。 子どもたちの命を守るために、時代や環境に適した様々な政策を実現する必要があるため、地域で子どもたちの安全を守るために活動してくださっている「子ども 110 番の家」など、熱中症対策のための給水やゲリラ豪雨の避難所として活用できるようお願いしてはどうでしょうか。				
【答弁要旨】 「子ども 110 番の家」を、議員がおっしゃられたように、熱中症予防やゲリラ豪雨等の待避場所として活用することが可能ではないかと考えておりますので、年度当初に「子ども 110 番の家」の依頼をする際に、併せて協力依頼を働きかけていきます。				
対応状況・進捗状況	対応済（令和 6 年 7 月 1 日）		検討、対応中	実施不可
令和 6 年 7 月に「子ども 110 番の家」に登録させていただいている方に対して、これまでの取組に加え、下記の 2 点について依頼しています。 ①ゲリラ豪雨の際の退避場所としての活用 ②熱中症予防のための休憩場所としての活用 今後も、年度当初に「子ども 110 番の家」の取組について依頼をする際に、上記内容の支援内容文について協力依頼を働きかけていきます。				
【参考文書】 ・「子ども 110 番の家」を活用した児童生徒の安全確保に向けた支援について（依頼） ・「子ども 110 番の家」の方へ				